

令和元年第2回（8月）臨時会

## 春日部市教育委員会会議録

令和元年8月5日

春日部市教育委員会

- I 期 日 令和元年8月5日 月曜日  
II 場 所 春日部市教育センター 1階 委員会会議室  
III 開 会 14時00分  
IV 閉 会 14時09分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨  
教育長職務代理者 金森 良泰  
教育委員 水沼 章文  
教育委員 川端 知里  
教育委員 岡田 新司

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 大山 祐二  
学校教育部学務指導担当部長 柳田 敏夫  
学校教育部次長兼学校総務課長 篠原 直樹  
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 田村 嘉則

【社会教育部】

社会教育部長 村田 誠

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹 西川 宏之  
学校総務課 総務担当主査 谷本 慎太郎

VIII 署名委員の指名

金森委員

IX 会議に附した議案

議案第33号 令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について

議案第34号 令和2年度使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について

## X 会議の要旨

### 鎌田教育長

それでは、ただいまから令和元年第2回（8月）臨時教育委員会を開会いたします。  
はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。金森委員、お願いします。

それでは議事に入ります。

議案第33号 令和2年度使用小学校用教科用図書の採択についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

### 田村学務指導担当次長(兼)指導課長

議案第33号、令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について説明申し上げます。

7月18日の定例教育委員会では、御協議いただきありがとうございました。

7月25日に杉戸町、松伏町と共に当教育センターで協議されました、第2回第21採択地区教科用図書採択地区協議会での令和2年度使用小学校用教科用図書選定結果について申し上げます。

議案書2ページの一覧表をご覧ください。種目と発行者を略称で申し上げます。

国語、光村。書写、光村。社会、東書。地図、帝国。算数、東書。理科、学図。生活、学図。音楽、教芸。図画工作、開隆堂。家庭科、開隆堂。保健、光文。外国語、学図。道徳、学研が選定されました。

以上、保健以外は、春日部市教育委員会が推薦した教科用図書が選定されたことを御報告いたします。

保健につきましては、春日部市教育委員会としては、学研をあげましたが、杉戸町教育委員会、松伏町教育委員会はいずれも光文でございました。

協議では、学研につきましては、対話的な学びが期待できるつくりとなっている点、知識等が確実に習得できる工夫がされている点が評価されました。

一方、光文は、どの児童でも意欲的に学習できるよう、発展が豊富で充実している点、単元のとびら等で視覚の効果を工夫した紙面構成であり、イラスト・写真が豊富で読みやすい点、対話により思考を深められる工夫がある点等が評価されました。

春日部市教育委員会は、7月の定例教育委員会にて、学研とあわせて光文も候補にあがり、御協議をいただいたところでございます。学研、光文の両者とも単元で学ぶべき内容、考えさせたいことが明確になっており、資料も多く、他教科との関連も図ることができることから、光文も春日部市の子どもたちに必要な学びにふさわしいと考えたところでございます。

これらの協議を踏まえ、協議会員の全員一致により、保健は光文が選定されたところでございます。

また、外国語につきましては、議案書3ページにあるとおり、春日部市は学図、杉戸町は光文と学図、松伏町は東書でございましたが、協議の結果、春日部市のみならず杉戸町、松伏町の子どもたちに必要な学びに、学図がふさわしいと考え、協議会員の全員一致により外国語は学図に選定されました。

以上でございます。御審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

水沼委員

外国語で杉戸町は光文と学図が推薦されておりましたが、この2者に対する優先順位はあったのでしょうか。

鎌田教育長

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

特に第一、第二ということではなく、どちらの甲乙つけがたいということで、本来は1者を推薦するのですが、決めきれずに2者となってしまったようでございます。

水沼委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[ 「ごさいません」と言う人あり ]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第33号 令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第33号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第34号 令和2年度使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

議案第34号、令和2年度使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について、御説明申し上げます。

議案第33号と同様、7月25日に行われました、第2回第21採択地区教科用図書採択地区協議会において、令和2年度使用の中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）が協議されました。

選定結果は、議案書5ページの一覧表とおりになっております。

種目と発行者を略称で申し上げます。

国語、光村。書写、光村。社会地理分野、東書。社会歴史分野、東書。社会公民分野、東書。地図、帝国。数学、東書。理科、学図。音楽一般、教芸。音楽器楽、教芸。美術、開隆堂。保健体育、学研。技術・家庭・技術分野、開隆堂。技術・家庭・家庭分野、開隆堂。英語、学図が選定されました。

以上のおり、15種目すべてにおいて、協議の結果、春日部市教育委員会が推薦した教科用図書が選定となりました。

なお、いずれも現在使用している発行者の教科用図書が選定となっておりますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。御審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第34号 令和2年度使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案どおり可決と決しました。

他にはありませんか。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

はい。

鎌田教育長

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

今後の教科書採択の流れを申し上げます。

このあと、杉戸町、松伏町の教育委員会の選定の結果を確認し、第21採択地区としての選定結果を埼玉県教育委員会に報告いたします。

その後、各学校への通知を行います。  
以上でございます。

鎌田教育長

以上で、議案の審議を終了します。  
それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大山学校教育部長

次回は8月定例会となります。8月20日、火曜日、午後1時30分から、教育センター2階会議室での開催を予定しております。  
以上でございます。

鎌田教育長

以上で、令和元年第2回（8月）臨時教育委員会を閉会いたします。